

水道における「防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策」について

厚生労働省では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（以下、「5か年加速化対策」という。）に基づき、新たな中長期目標を掲げ、自然災害発生時の大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減することを目的とし、以下のとおり耐災害性強化対策の内容（別紙2を参照）を定めた。

【概要】

○浄水場*の停電対策（自家発電設備の設置等）

現状：67.7%（令和元年度）⇒目標：77%（令和7年度）

○浄水場*の土砂災害対策（土砂流入防止壁の設置等）

現状：42.6%（令和元年度）⇒目標：48%（令和7年度）

○浄水場*の浸水災害対策（防水扉の設置等）

現状：37.2%（令和元年度）⇒目標：59%（令和7年度）

○地震対策（耐震補強等）

・浄水場の耐震化 現状：30.6%（平成30年度）⇒目標：41%（令和7年度）

・配水場の耐震化 現状：56.9%（平成30年度）⇒目標：70%（令和7年度）

・基幹管路の耐震化 現状：40.3%（平成30年度）⇒目標54%（令和7年度）

目標60%（令和10年度）

※上水道事業及び水道用水供給事業を対象に、2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場

【参考】5か年加速化対策の対策対象施設

	全浄水施設	被災リスクのある浄水施設				
		箇所	給水戸数2,000戸以上又は1事業者1浄水施設			
			箇所	箇所	箇所	実施率
停電対策	3,989	3,989	2,028	1,373	67.7%	655
土砂災害対策		657	277	118	42.6%	159
浸水災害対策		965	688	256	37.2%	432

備考)「水道施設における停電、土砂、浸水災害に対する対策状況調査（令和元年）の結果」（別紙1）をもとに作成